安心こども基金事業補助金	479	—	476	—	—	2	長野県
看護職員確保対策事業等補助金	2,576	—	—	—	—	2,576	長野県
信州の森林づくり事業補助金	3,351	—	—	—	—	3,351	長野県
長野県地域産業活性化基金助成金	1,905	—	—	—	—	1,905	（財）長野県中小企業振興センター
農商工連携等人材育成事業補助金	6,216	—	—	—	—	6,216	全国中小企業団体中央会
計	1,128,903	—	424,847	—	—	704,055	

(注)　当期交付額のうち未収額は16,272千円である。

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(99,932) 99,932	7	(4,320) 4,320	1
	非常勤	(—) 5,328	3	(—) —	—
	計	(99,932) 105,260	10	(4,320) 4,320	1
教職員	常勤	(13,717,722) 15,859,381	1,946	(1,103,742) 1,154,381	101
	非常勤	(—) 2,804,546	2,535	(—) 15,883	204
	計	(13,717,722) 18,663,928	4,481	(1,103,742) 1,170,264	305
合計	常勤	(13,817,655) 15,959,314	1,953	(1,108,062) 1,158,701	102
	非常勤	(—) 2,809,874	2,538	(—) 15,883	204
	計	(13,817,655) 18,769,189	4,491	(1,108,062) 1,174,584	306

（注１）　役員に対する報酬等の支給の基準の概要
・「国立大学法人信州大学役員報酬規程」による。
・退職手当の計算方法
退職の日における本給月額×在職月数×100分の12.5

（注２）　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
・「国立大学法人信州大学職員給与規程」による。
・「国立大学法人信州大学職員退職手当規程」による。

（注３）　支給人員は年間平均支給人員を記載しており、支給額には法定福利費を含んでいない。

（注４）　教職員支給額には次の引当金繰入額を含んでいる。
・賞与引当金繰入額　　118,078千円
・退職給付引当金繰入額　42,414千円

（注５）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び再任用職員から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

（注６）　（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額（内数）である。

（注７）　受託研究費等で支払われている報酬又は給与及び退職給付支給額は458,543千円で、上表には含まれていない。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属病院	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	21,043,926	21,523,069	42,566,995	—	42,566,995
教育経費	2,207,884	20,550	2,228,435	—	2,228,435
研究経費	2,298,530	303,881	2,602,411	—	2,602,411
診療経費	—	12,973,032	12,973,032	—	12,973,032